

チリ経済情勢報告(2022年5月)

<概要>景気は、一部弱含んでいる。

- 消費は好調に推移している。
- 生産は、工業は増加、鉱業は減少。企業マインドは悪化している。
- 雇用は回復しているものの、失業率は未だ高い水準にある。
- 物価は大きく上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は下落、為替はペソ高傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、コロナウイルスの感染状況とその対策、新憲法制定議論及び新政権の体制、財政・年金・税制等国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) GDP成長率(2022年Q1)

2022年の第1四半期(1~3月期)の実質GDP成長率は前年同期比7.2%と、4期連続で増加した。また季節調整済前期比の伸び率は▲0.8%と7期ぶりに減少した。

① 需要項目別の動向

内需は前年同期比13.0%(前期同▲9.2%)となった(寄与度13.0%)。消費は前年同期比13.3%(前期同▲11.2%)となった。内訳は、民間消費が同13.9%(前期同▲7.7%)、政府消費は同9.1%(前期同▲25.6%)となった。総固定資本形成は前年同期比8.8%(前期同▲10.3%)となった。内訳をみると、機械・設備投資が同15.2%(前期同▲13.9%)、建設・住宅投資が同4.9%(前期同▲7.7%)であった。

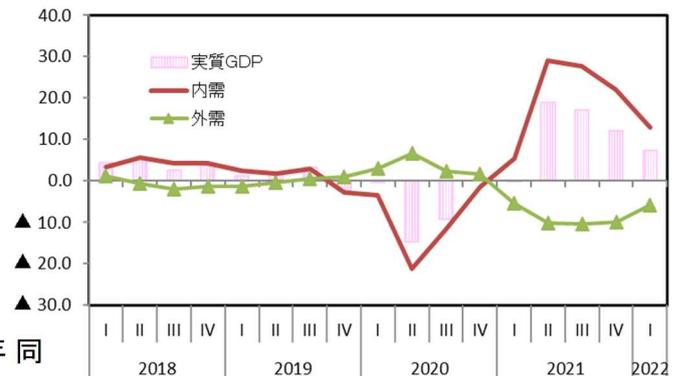
外需の寄与度は、▲5.8%となった。輸出は、前年同期比▲1.4%(前期同▲2.9%)となった。品目別では銅が同▲3.2%(前期同▲15.4%)、鉱業品全体は同▲2.6%(前期同▲16.5%)となった。財全体では同▲3.0%(前期同▲3.5%)、農林水産品は同▲1.7%(前期同172.2%)となった。輸入は、同17.5%(前期同▲6.6%)であった。

② セクター別の動向

セクター別では、銅が前年同期比▲6.6%(前期同▲15.2%)となり、その他の鉱業は同22.2%(前期同▲12.4%)となった。鉱業全体では同▲4.0%(前期同▲15.2%)となった。製造業は同1.0%(前期同▲4.4%)と増加した。農林業は前年同期比▲4.7%(前

GDP成長率及び内外需寄与度の推移

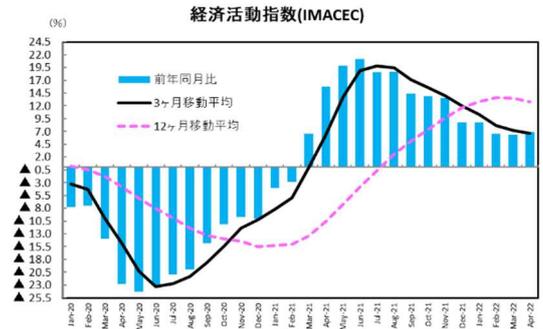
(前年同期比、%)



期同54.0%), 水産業が同▲11.2%(前期同8.4%)となった。

(2) 経済活動指数(IMACEC) - 前年同月比 6.9% -

4月のIMACECは前年同月比6.9%, (季節調整済前月比は▲0.3%)となった。営業日数は昨年と比べ1日少なかった。鉱業は前年同月比▲9.3%, 鉱業以外の業種は同9.7%だった。季節調整済前月比では鉱業は▲3.4%, 非鉱業部門は0.2%となった。



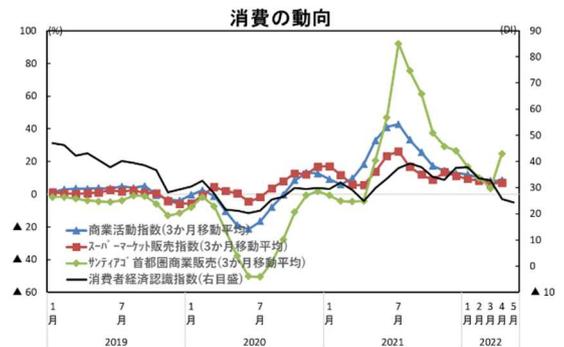
中銀アンケート(6月)による5月のIMACEC見通しは前年同期比5.2%(中央値)となっている。

(3) 消費 - 好調に推移 -

① 4月の商業活動指数(実質, INE公表)は, 前年同月比12.6%, 同指数の小売業(除く車)は同23.0%となった。

② 4月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は, 前年同月比8.8%となった。

③ 4月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は, 前年同月比84.9%となった。



④ 5月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は24.3(前月差▲1.3), 個人の景気認識(現状)は27.0(▲1.9)と, 引き続き50(中立点)を下回っている。

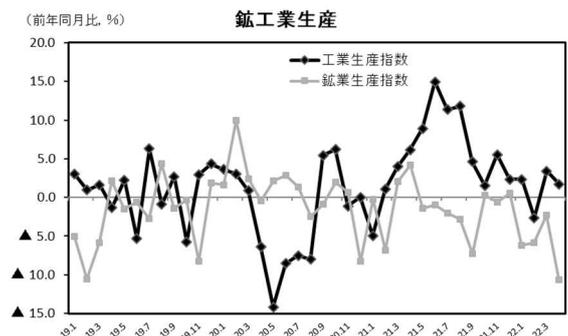
⑤ 5月の新車販売台数は37,887台(前年同月比11.0%)となった。

(4) 鉱工業生産, 電力 - 工業は増加、鉱業は減少 -

4月の工業生産指数は, 前年同月比1.7%となった。セクター別では化学が増加(寄与度1.9%), その他金属製品が減少(同▲0.5%)に寄与した。

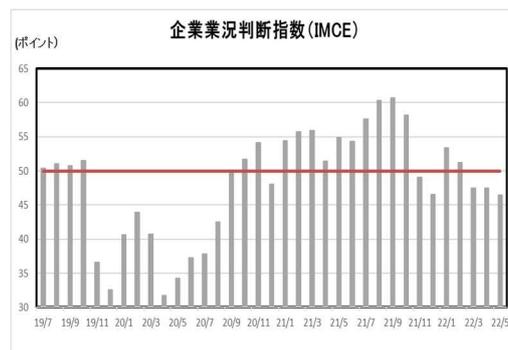
4月の鉱業生産指数は前年同月比▲10.6%, 銅生産量は同▲9.8%となった。

4月の電力指数は前年同月比2.3%となった。



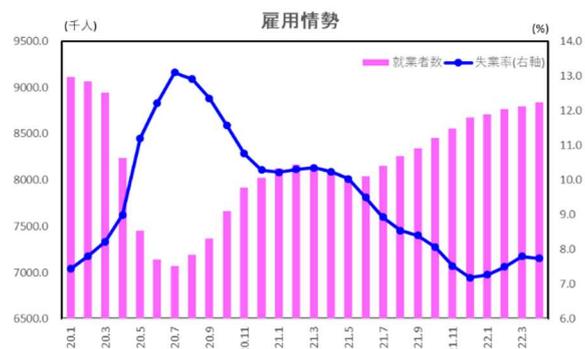
(5) 企業の業況判断－悪化－

5月のIMCE(企業業況判断指数)は46.48ポイントで、前月差▲0.99ポイントとなり、3ヶ月連続で中点を上回った。内訳を見ると、商業が45.15(同▲1.07ポイント)、鉱業が65.63(同3.78ポイント)、製造業は47.7(同▲1.59ポイント)、建設業が26.23(同▲4.63ポイント)となった。



(6) 雇用－失業率は未だ高い水準にある－

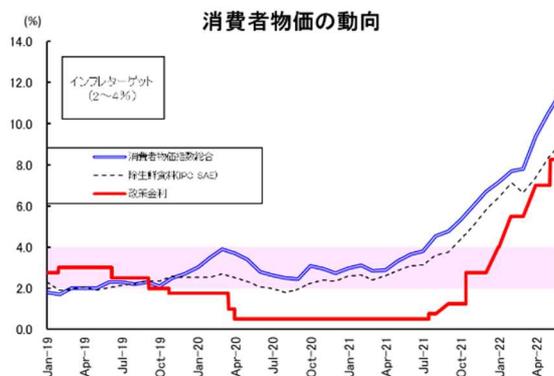
2～4月期の失業率は7.7%(前年同期差▲2.5%)と、高い水準にある。労働力人口は548,390人増加(前年同期比6.1%)、就業者数は731,349人増加(同9.0%)し、失業者数は182,959人減少(同▲19.8%)している。就業者数を職業別にみると、商業が前年同期比寄与度2.10%、農業が同▲0.26%と減少に寄与している。



4月の賃金(速報値)は、名目は前年同月比8.0%、実質は同▲2.3%となった。

(7) 物価－大きく上昇している－

5月の消費者物価指数(総合)は、前月比は1.2%、前年同月比は11.5%となった。品目別に前年同月比の動きをみると貿易財(14.0%)、燃料(20.8%)が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比1.0%、前年同月比9.0%であった。



中銀アンケート(5月)によるインフレ期待は1年後:6.5%(前月6.2%)、2年後:3.6%(前月3.7%)となっている。

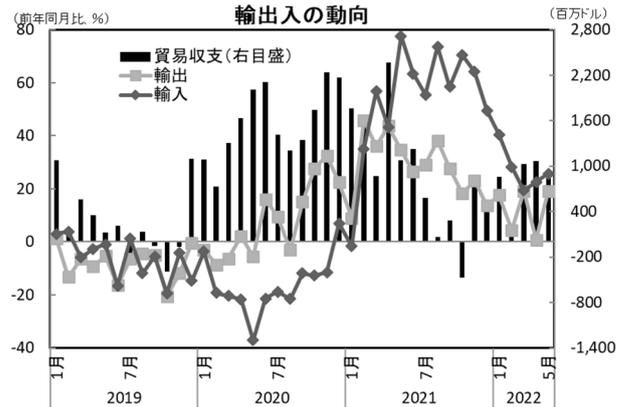
4月の生産者物価(全産業)は、前月比2.1%、前年同月比は26.2%となった。鉱業(前年同月比29.7%)が上昇した。

(8) 貿易－黒字となっている－

① 5月の輸出額(FOB)は92.9億ドル(前年同月比19.2%)となった。内訳を見ると、鉱業品55.0億ドル(同9.8%)(全体の59.2%)、農林水産品5.7億ドル(同40.0%)(全体の6.2%)、製造業品32.2億ドル(同46.0%)(全体の34.6%)となった。鉱業品のうち銅は37.6億ドル(同▲18.3%)(鉱業品輸出額全体の68.3%)となった。

② 5月の輸入額(FOB)は84.4億ドル(前年同月比25.7%)となった。内訳(CIF)は、消費財24.7億ドル(同17%)、中間財50.3億ドル(同40%)、資本財17.7億ドル(同14%)となった。

③ 5月の貿易収支(FOB)は8.5億ドルの黒字となった。



(9) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB): 4月の貿易額は、輸出額6.9億ドル(前年同月比▲7.7%)、輸入額1.7億ドル(同9.3%)、貿易総額では8.6億ドル(同▲4.8%)となった。

② 対中貿易(FOB): 4月の貿易額は、輸出額33.8億ドル(前年同月比22.2%)、輸入額16.8億ドル(同15.5%)、貿易総額では50.7億ドル(同19.9%)となった。

③ 対韓貿易(FOB): 4月の貿易額は、輸出額4.5億ドル(前年同月比▲8.4%)、輸入額1.3億ドル(同16.5%)、貿易総額では5.8億ドル(同▲3.8%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格一下落－

5月の国際銅価格は1ポンド4.31ドル(3日)で始まった。12日に4.09ドルまで急落したものの、その後持ち直し、月末には4.31ドル(31日)と前月末比▲3.3%で終了した。

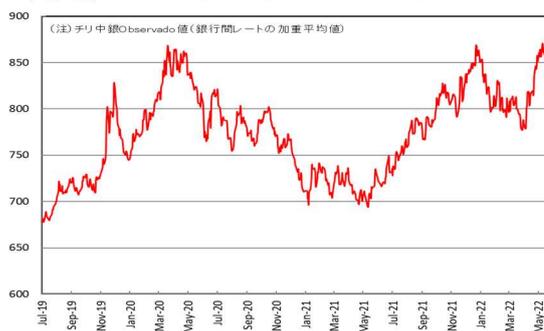
5月の銅在庫は、280,167ト(2日)で始まり、月末には263,005ト(31日)と前月末より減少した。



(2) 為替－ペソ高傾向－

5月の為替は、1ドル860.64ペソ(2日)で始まった。その後下落し、月末は823.00ペソ(31日)と前月末差▲28.0ペソで終了した。

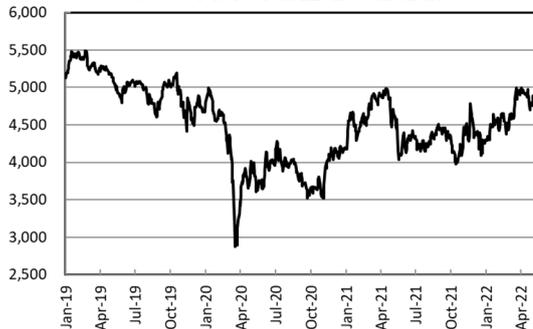
為替の動向(チリペソ/ドル)



(3) 株価－上昇－

5月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は4759.9ポイント(2日)で始まった。月末には5350.48ポイント(31日)と、前月末比12.0%で終了した。

IPSAサンティアゴ主要株価指数



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) 鉱業国有化条文案の否決:報道

5月14日、制憲議会は、環境・経済モデル委員会が提出した条文案の採決を行う最後の本会議を行い、鉱業国有化条文案などを否決した旨報じた。同日、新憲法草案を構成する条文案は全て出そろい、今後は起草委員会等で法的整合性等の審議が行われることになっている。

14日、制憲議会本会議は、鉱業界が注視する中、環境・経済モデル委員会が提出した条文案を審議したが、鉱業を国有化しようとする再提案が否決された。この提案は、銅とリチウムの大規模採掘を国が独占的に開発することや民間企業の資本参加は少数にとどめるという案など。

最も注目されたのは、探査、開発、採掘の鉱業活動は、法律で定められた行政許可が必要であると定めた第27条の提案であり、賛成60票、反対66票、棄権17票にとどまり、否決された。この提案は、いわゆるエコ制憲議員から提出されたもので、憲法に基づいて与えられる行政許可は、議会で決められる特定の法律の規定に従った一時的性格とするもので、鉱山企業の間で大きな懸念になっていた。同提案には、コンセッションの付与については、法律で定められた独立機関によって、国民に知らされた透明な手続きによって付与され、所有権は持たないことが明記されていた。

他方、氷河、自然保護区、水路保護区域については、法律で定められた規定に従い、全ての鉱業採掘活動対象から除外するとの提案(第24、25条)は可決された。国は、法律で定められた方法で、その生産チェーン、閉鎖または中止を含む採掘活動の異なる段階で生じる影響と相乗効果を規制しなければならないという提案も可決された。

鉱業界を代表するエルナンデス鉱業協会会長は、今回承認された条文案は以前から提案されていたものと比べてポジティブなものだが、新憲法は業界にとって確実性よりも不確実性を生むと指摘。憲法が承認された場合、鉱業活動は議会での単純多数決の法律に左右される可能性があり、鉱業の法的不確実性は拡大することになる。更に、制度の弱さ、特に現在のような司法制度がないこと、土着的な偏見、財産権の規定の弱さなどは、投資にとってマイナス要素だと述べた。

同様に、ビジャリノ鉱業評議会会長は、新憲法では民間企業による鉱物資源の探査、開発、利用が認められているが、その仕組みは現行規則や将来制定される法律で確立されるもの。確実性と安定性を保証することでしか、チリは新しく適切な鉱業投資を呼び込むことができない。これは、鉱業が引き続き雇用を促進し、生産チェーンを強化し、国庫と地域により多くの貢献をするための鍵であると述べた。また、水資源、労使関係、先住民、財産権に関するいくつかの条文案が本会議で承認されたことに懸念を示した。

(2) エクアドルとの自由貿易協定発効:外務省プレスリリース

5月16日、外務省は、同日、エクアドルとの自由貿易協定が発効した旨発表した。

同協定は、既存の二国間関係の近代化と深化に両国が関心を持った結果、締結されたもので、24章からなる。貿易円滑化、規制、サービス、電子商取引などの基準を盛り込み、ジェンダー、中小企業、環境、労働問題、地域や世界のバリューチェーン、生産的連携といった包摂的なアプローチで新しいテーマを取り入れて貿易の自由化を進展させるもの。

各章について、貿易協定に含まれる内容の実施とフォローアップを担当する二国間委員会の設立が規定されており、この協定が発効すれば、ACE65チリ-エクアドル経済補完協定を完全に代替する。

(3) デジタル・デバインド・ゼロ計画の発表：運輸通信省報道発表

5月17日、アラジャ通信次官とバジェホ官房長官はセロ・ナビア市を訪れ、「デジタル・デバインド・ゼロ計画2022-2025」を発表した。この計画は、国内の居住地や経済的可能性にかかわらず、すべての住民が接続サービスを受けられるようにすることを中心目標に掲げている。

＜デジタル・デバインド・ゼロ計画の4つの軸＞

このイニシアティブは、「接続のための規制」「デジタルインフラ」「法案プロジェクト」「すべての人のための接続」という4つの中心軸で構成されている。

(1)「接続のための規制」：SUBTELが推進する立法措置と過去の政権のイニシアティブの両方から、格差を減らし「公平な競争条件」を目指す、議会で審議中のすべての法案が集められた。学生や学校に質の高いインターネット接続を保証するもので、SUBTELが推進する、インターネット接続を公共サービスとして認知させるプロジェクトも含まれる。これにより、例えば企業が技術的実現性がない、あるいは採算が合わないと判断して、ある分野を対象外にする可能性がなくなる。

(2)「デジタルインフラ」：農村部や孤立した地域に接続性をもたらす「ラストマイル」、国内の1万校以上の学校の接続を検討する「教育のための接続」、全国の地域、自治体、町を接続する「国家光ファイバー、南部及びタラパカ光ファイバー」、WiFi、5G展開ではチリ国内の366自治体に高速インターネットの恩恵をもたらす社会配慮が含まれる。

(3)「法案プロジェクト」：現在組織体制が決まっている「国営電気通信会社」の設立と、供給がほとんどない地域でのサービス提供を可能にする「補助金」が目玉となる。予算の問題でデジタル化が遅れている多くの家庭を救うことができる。多くの人は、予算の一部をこの項目に割り当てるだけの購買力がないか、あるいは、このツールがどれほど強力かで、生活を向上させることができるかを理解していないため、優先的に支出していない。

(4)「すべての人のための接続」：脆弱な自治体との協力、ケーブルの盗難や破壊行為に対するテーブル、インターネット協同組合などインターネットアクセスのための市民組織、デジタルリテラシーなど、さまざまな選択肢を通じて、都市の「レッドゾーン」に対する解決策を提供することを目指す。例えば、ケーブルの盗難の芽を摘む。これは、犯罪的な動機によって引き起こされるものであり、主に何時間も切断されたユーザーとそれに伴う問題が発生する。他機関と連携して作業を行う。

＜進行中のデジタルインフラ・プロジェクトは次のとおり。＞

(1)ラスト・マイル：大規模プロジェクトから孤立した地域や地方への接続を実現する。

(2)教育へのコネクティビティ：全国10,086校へのコネクティビティを検討中。

(3)全国光ファイバー：アリカとパリナコタ、ロス・ラゴス間の202のコミュニティを結ぶ(9,560キロメートル)。

(4)南部光ファイバー：国内最南端の3地域を4,548キロメートルの光ファイバーで結ぶ。

(5)タラパカ光ファイバー：タラパカ地域の7つのコミュニティを839キロメートルの光ファイバー

でつなぐ予定。

(6) WiFi ChileGov: 地域ごとに新しい無料WiFiゾーンを追加予定。

(7) 5G: 全国展開で、高速インターネット(4G+)の恩恵を受ける366の自治体への補償を含む。

(4) 今後のチリ国内投資計画: 報道

5月18日付当地紙「エルメルクリオ」は、資本財協会(CBC)の今後のチリ国内投資計画について報じた。

資本財協会(CBC)は、民間及び公共投資は2022年4.4%、2023年30%減少すると予測。鉱山や不動産プロジェクトにおける環境問題、地方の経済状況の悪化、プロジェクトの入れ替えの少なさなどが減少の理由。今後5年の投資額は直近3年間で最も低い。

今年3月末現在、案件は943件、投資額は537億7,600万米ドル。そのうち、民間が65.4%、公共が34.6%を占める。分門別では、公共(38.7%)、鉱業(27.9%)、エネルギー(12.2%)、不動産(9.9%)が投資をリード。また、地域別では、首都圏、アントファガスタ、アタカマ、地域間計画が最も大きく59.4%を占める。

2022年は、民間及び公共投資で204億6,800万米ドルを見込む。減少要因は、プロジェクトの終了、市場動向、財政の不透明、手続きの遅延、訴訟、執行の延期など。更に鉱山部門や不動産部門の重要なプロジェクトが環境問題のためにスケジュールが大幅にずれたりしたことによる。

2023年は、2022年に比べて30.7%減少し、民間及び公共投資で141億8,200万米ドルを見込む。主な要因は、終了したプロジェクトに代わる新規プロジェクトの入れ替えが遅いこと。その理由は、環境問題や世界や地域レベルでの経済、コロナの影響が残っている。また、制憲議会プロセスの不確実性があるが、それは今後数カ月で解消されると分析。

(5) 新憲法草案に対する鉱業界の懸念: 報道

5月18日付当地紙「エルメルクリオ」は、制憲議会が策定した新憲法草案に関して、「不確実性増す鉱業界」と題する社説を掲載した。

鉱業が国民経済に及ぼす影響は大きい。その生産高はGDPの10%を占め、輸出の約半分を生み出している。これはCODELCOを含む大企業の活動の成果である。その安全性と環境保護基準は先進国と同等であり、最先端の技術が使用され、全国平均をはるかに上回る雇用条件と賃金を提供。しかし、既存の鉱滓ダムを乾式鉱滓に置き換えること、特に水不足の地域では住民の消費に必要な水と競合しない海水を利用すること、鉱山の生態系への影響を最小限に抑えることなどが課題となっている。これらは全て、適切な規制と技術革新との組み合わせで達成できるものであり、チリ企業がまさに取り組んでいるところ。

しかし、もし新憲法草案が、国民投票で承認されれば、新しい鉱山投資の発展を妨げる要素が導入される。更に、既に操業中のプロジェクトにとってより不確実性の高い条件がもうけられることになる。草案ではコンセッションやその範囲についての言及は一切割愛され、民間による鉱業への参加は法律の規定に委ねられている。実際の規定は、「鉱物の探査、開発、使用は、その有限性、更新不可能性、世代間の公益、環境保護を考慮した規制対象となる」とされている。現行憲法の下では、コンセッションが行政当局の裁量

ではなく、司法判断によって確立されていることが規定されているが、それも削除された。

収用の可能性がある場合の補償は、常に所有者は収用された財産の公正な価格(justo precio)について補償を受ける権利を有する、という一般的な規定が適用されることになる。他方、公正な価格は、企業の市場価値や将来フローの現在価値を考慮した、事実上生じた損害に対する対価という現在の基準とはかなり異なるものと理解されうる。

また、現在の水利権の概念を廃止し、国家水資源庁が与える水の使用許可は取引不可能としている。取引を認めないことは、その有効活用に大きな制約をもたらし、新たな事業の立ち上げを阻害する。更に、取引不可とされる対象に同じく海からの淡水化水が含まれるかも不透明。

国は、氷河及び凍土を含む氷河環境とその生態系機能を保護する、と定められているが、これを広義に解釈すると、現在の事業の多くが成り立たなくなり、将来の事業の展開ができなくなる可能性がある。

鉱業のような重要な活動に対して憲法上の制約を導入すれば、今財務大臣が社会政策の実施のために必要としている税收の一部を減らすことになる。また、政府が望むように、より複雑な生産マトリックスに移行するためには、人為的に鉱業分野を縮小することは最初のステップとして不適切である。21世紀がどのような技術的進歩をもたらすにせよ、それを展開するための物質的基盤が必要である。その中には、鉱山も含まれる。その未来を複雑にすることは、チリの未来を複雑にすることになる。

(6) 最低賃金引き上げ関連法案の成立：報道

5月18日付当地紙「エル・メルクリオ」は、同日、最低賃金を引き上げ関連法案が下院で可決されたため、その成立が決まったと報じた。

18日、下院は最低賃金を引き上げる法案及び基本食料バスケットの価格上昇を補助するための給付金に関する法案を可決した。これにより、80万人以上の労働者が現行の35万ペソから40万ペソへ14.3%の賃金上昇の恩恵を受けることとなるほか、18万社の零細・中小企業が関連補助金を受け取ることになる。また、インフレによる食料品等の価格上昇に対応するため家計へ給付金が支給されることになる。

成立した法案によると、最低賃金はまず5月1日付けで38万ペソへ引き上げられ、8月1日付けで40万ペソに引き上げられることになる。さらに、本年12月のインフレ率が7%を超えた場合、2023年1月に41万ペソに引き上げられる。また、最低賃金引き上げが雇用に悪影響を与えないよう、売上高が年間10万UFを超えない合計18万社の中小企業を支援する補助金も設けられた。引き上げの影響を受ける労働者一人当たり、企業は5月から2万2千ペソ、8月から2万6千ペソを受け取り、1月に最低賃金がインフレ調整されれば、3万2千ペソに増加する。

財務省によると、今回の最低賃金の引き上げは25年間で最大の規模であり、80万人以上の労働者に恩恵をもたらすと試算している。マリオ・マルセル財務相は採決後、「インフレが国内の全世帯を悩ませている中で、最低賃金の引き上げを実現することは革新的であり、このために労働者とその家族を支援するための財政資源を投入することは非常に重要な取り組みだ。」と述べた。

また基本食料バスケットの価格上昇を補助するための給付金については、家族手当及び出産手当、単身世帯手当に基本保護バスケットCanasta Basica Protegida(CBP)と

して追加支給され、合計330万人が対象となる。CBPの給付額は基本食料バスケットの年換算インフレ率に基づいて、毎月調整される。例えば、2021年3月から2022年3月の変動に基づく試算では、5月のCBPは6,410ペソとなる。一方、2021年4月から2022年4月では変動幅が大きかったことから、6月のCBPは7,342ドルと増加することとなる。この給付は、当初案では本年12月までとされていたが、上院での修正により次回最低賃金の交渉時期である2023年4月までとされた。

法案成立時の追加事項として、今年2月から5月までのインフレを考慮した普遍的保証年金(PGU)の第1回再調整を7月1日から6月1日に前倒しし、192万3141人の年金受給者に恩恵を与えるという案も追加された。

(7) ドミンガ鉱山プロジェクトの最高裁控訴棄却：報道

5月19日付当地エルメルクリオ紙は、ドミンガ鉱山プロジェクトに関する環境団体の提訴に対し、最高裁が控訴を棄却した旨報じた。

同裁判所第3法廷の判決(4対1で投票、セルヒオ・ムニョス判事が少数派)は、これまでの訴訟の経過から、当裁判所が審査するのに適格な事案ではないと判断したため、控訴を棄却すべきであると指摘した。同判決は、環境アセスメント手続における最終決定を確定するものではなく、逆にその解決を行政当局に委ねるものである。

本プロジェクトは法的な段階を経て、今後はロハス環境大臣が率いる環境問題閣僚会議の手に委ねられることになった。当該会議は、保健大臣、経済・振興大臣、農業大臣、エネルギー大臣、鉱業大臣から構成されている。

同プロジェクトの主体であるアンデス・アイアン社はこの判決に満足し、提供された背景情報が十分かつ完全であり、同プロジェクトが現行の環境基準に完全に準拠していることを裏付けるものであると断言した。同社のビジャロン企業法務部長は、「我々は常に、経済、人間、社会の発展は、環境への十分な配慮と両立できると主張してきた」と述べ、「このプロジェクトに反対している人たちは、この件に関して杞憂があったことを受け入れることを望む」としている。

地元ラ・イグエラ市のガジェギーヨス市長は、最高裁の判決を非常に喜ばしいとし、「技術的な観点からも良いプロジェクトであることが再確認された」と述べ、「我々は、プロジェクトの開発は、都市、産業、港湾におけるラ・ウギエラのすべての自治体の成長のために必要なものである」と説明した。

一方、プロジェクト反対派団体オセアナはこの判決に異議を唱えた。同団体のメール部長は、この判決を残念に思い、「最高裁がドミンガ・プロジェクトを決定的に否定することを期待していたが、この件に関する判決は環境問題閣僚会議の手に委ねられた」と述べ、アントファガスタ州環境裁判所自身が認めたベースラインの欠陥は根強く、2017年と同様、同会議の審議で却下されると確信していたとした。

今回の判決は、現在進行中の売却手続きの中で下されたもので、報道によれば、今年の第3四半期中に売却が完了し、ドミンガは中国の投資家の手に渡る可能性さえあるとのこと。

(8) 物流問題によるサクランボ輸出の損失：報道

5月20日付当地紙「エル・メルクリオ」にて、物流問題によるサクランボ輸出の損失を報

じた。

iQonsulting社（民間コンサルティング会社）によると、直近のサクランボシーズンにおいて、物流の問題で3億米ドル以上の損失が発生したという。同社がサプライチェーンの問題による影響を推定したところ、今シーズンのサクランボの出荷額は21億8700万米ドルで、物流の問題がなければ25億300万ドルに達する可能性があったという。

同社のエグゼクティブディレクターであるイサベル・キロス氏は、今シーズンのサクランボ販売に影響を与えた主な要因として、仕向港での荷揚げ時間が長くなったこと、植物ウイルスのサンプリングやコロナウイルスに関する要件が厳しくなり通関が遅くなったこと、サクランボの出荷量の9割以上を占める主要輸出先である中国の税関の人手不足を挙げ、この最後の要因が圧倒的に重要で、毎週入港する数量の2割から3割が翌週に遅延するため在庫がたまり、中国に送ったサクランボ総量の35%が春節（サクランボの需要が高まる時期）の後に販売されることになったと述べた。

同氏は、春節後に滞留したサクランボの状態は非常に悪く、約20%の約23,500トンを廃棄しなければならなかったとし、昨シーズンの中国への輸出量は314,000トン、5kg換算で6,280万箱であり、廃棄された果実は中国への輸出量の7.5%に相当すると説明した。

同社によると、早い時期に中国に到着したサクランボ（約143,000箱）は、1キロあたり34.7米ドルで販売されたが、その価値は時間の経過とともに下がり、その後到着した800万箱は15.3米ドル、春節前に入荷した3,500万箱は6.9米ドルで販売され、春節後、2.4米ドルにまで値下がりした。

また、同氏は、来年は増産が見込まれ、同じことを繰り返す確率が高いため、他市場への展開を加速させ、ジャンボサイズのサクランボのみを生産し、中国向けに最高品質を選別することが必要であると述べた。

果実生産者連盟（Fedefruta）のホルヘ・バレンスエラ会長も、果実の大きさという品質の問題は、今後も取り組んでいかなければならず、生産者として安定した高品質の製品を作る努力を続けなければならないとし、果実は非常に傷みやすいものであることを考慮し、次のシーズンに向けて出荷する際に優先順位をつけるよう関係者に要請したと述べた。また、より近い代替市場を探し、パッケージを改善し、新しい目的地を開拓し続けなければならないと指摘した。

(9) アウマダ外務省国際経済関係次官の貿易大臣会合への出席：外務省プレスリリース

5月20日、外務省は、アウマダ外務省国際経済関係次官のAPEC貿易大臣会合（MRT）への出席についてプレスリリースを発出した。

19日、アウマダ外務省国際経済関係次官は、MRTへ出席するためバンコクを訪問。最初の活動として、ラクサナウィシット・タイ副首相兼商務大臣、サンタマリアAPEC事務局長とともに「バイオ循環グリーン経済」シンポジウムの開会式に参加。同イベントの目的は、バイオ経済、循環経済、グリーン経済の統合を目指し、再生可能な生物資源の生産、リサイクル、経済・社会・環境のバランスを促進するモデルを議論すること。

21日、2006年以來のAPECの悲願であるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）に向けた動きやFTAAPの地域復興への貢献、コロナのAPEC経済への影響などについて意見交換を実施。また、APECビジネス諮問会議による官民対話に出席予定。

21日午後、MRTが開幕し、最初のセッションは、フォーラムの多国間貿易システム(MTS)に対する支援。各国は、MTSと世界貿易機関(WTO)への強い支援を改めて表明するとともに、ルールに基づく、オープン、公平、透明、予測可能かつ無差別なMTSを強化するためにWTOを改革・近代化する必要性で一致する見込み。同セッションには、オコンジョWTO事務局長が出席予定で、MRTがWTO第12回閣僚会議のわずか数週間前に開催されることが注目される。

22日の第2セッションでは、将来の世代を含む全ての人々に利益をもたらす持続可能で包括的な成長のために、APECが人々、貿易、投資の繋がりを回復し、強靱で豊かなアジア太平洋地域を創出するためにどのように貢献できるかが議論される予定。

この他、2日間に渡り、各国閣僚との2者会談、包括的貿易行動グループ(ITAG)加盟国やデジタル経済連携協定(DEPA)の加盟国との会談を予定。また、女性と包括的成長に関するラ・セレナロードマップ、海洋ゴミ、違法・無報告・無規制漁業、漁業と水産養殖、シングルウィンドウの相互運用性に関するパイロットプラン、デジタル時代におけるグローバルバリューチェーンの適応に関する行動計画といったAPECの主要イニシアティブの実施をチリは引き続き推進する。

(10) IMFを通じた資金流動性バッファの構築：報道

5月21日付当地各紙は、国際通貨基金(IMF)がチリとの間で約35億ドルの短期流動性ラインを受け入れたと報じた。

20日、IMFはチリ政府が約35億ドルの短期流動性ライン(LLCP、Linea de Liquidez de Corto Plazo)の提案を受け入れ、現行の柔軟信用ライン(LCF、Linea de Credito Flexible、22年5月28日期限)を終了することを決定した発表した。LLCPは20年4月に設置された融資枠組みで、チリが世界で初めて適用された。同融資枠は、非常に強固なマクロ経済ファンダメンタルズ・政策・政策実行力を有する国を対象に、潜在的かつ中程度の短期的な国際収支上のニーズに対応する流動性バックストップ(金融援助)として設けられている。有効期限は5月22日から1年間(更新の可能性あり)、約35億米ドルの融資枠は、チリの同組織における割当額の145%に相当する。国際収支上のニーズが生じた場合には、いつでも流動性ラインから資金を引き出すことができ、その使用にあたって通常のIMF支援プログラムのように、支出は段階的ではなく、政策目標や財政支出に条件を付すことはない。

この発表に際して、李波IMF副専務理事は、チリのファンダメンタルズ、財政政策及び金融政策を高く評価し、「チリは大きなショックに対する回復力を支える政策を持続的に実施してきた実績がある。新型コロナ・ワクチン接種の進展及び効果的かつ協調的な政策対応により、チリ経済はパンデミックによる影響から急回復を遂げ十分な流動性バッファを蓄積してきた。マクロ経済政策の再調整とさらなる流動性バッファの構築は、チリの対外的強靱性をさらに下支えするものとなる。」と述べた。

チリは、パンデミックと危機の悪化の可能性を背景に、2020年5月に2年間の期限付で約240億米ドルのファシリティ(LCF)をIMFより受けており、今回のLLCPはその戦略を継続するものである。LCFは、国際収支に悪影響を及ぼすような深刻な対外ショックの発生可能性の高まりを背景に、予防的な意味合いで、外貨準備を補完する目的で設定されたものの、最終的にチリではFCLは使われなかった。LLCPはこれらを踏まえつつ、パンデミ

ック時に実施された例外的措置の正常化と健康上の緊急事態に関連するリスクの低下を考慮し、期間も金額も短く設定されている。

チリの2022年第1四半期末の外貨準備高は483億ドルで、GDPの15.1%に相当する。LCFからの出口戦略の一環として、2021年中に中銀は74.4億米ドルの国際準備高を積み上げてきた。さらに、LCFのほかにもさまざまな流動性ラインを利用する戦略を加えてきた。例えば、ラテンアメリカ準備基金（FLAR、Fondo Latinoamericano de Reservas）への加入や、米国連邦準備銀行のFIMA REPO（担保提供によりドル建て流動性を得ることができる制度）へのアクセス、中国人民銀行とのRMB-CLPスワップラインの維持や、国際金融支援ネットワーク強化のため、2021年にIMFが加盟国に割り当てた特別引出権（SDR）などである。

他方、2021年にGDPが11.7%という過去40年間で最大の拡大を見せたチリ経済は、現在後退の兆しを見せ、歴史的なインフレを記録している中で、中銀は抑制策として政策金利を半年足らずで2.75%から8.25%へと、過去例のない引き上げに踏み切った。また、今後の見通しについて、チリ政府は5月上旬、2022年の成長率見通しを前政権が1月に試算した3.5%から1.5%に引き下げ、年末までの累積インフレ率を8.9%に引き上げた。しかし、2021年には経常赤字は200億ドルを突破。足下の短期債務と外貨準備は、それぞれ3月末時点で665億ドルと483億ドルとなり、新興国で、外貨準備に対する短期対外債務残高の割合で適正水準とされている比率を下回り悪化傾向にあり、チリ経済はリスクの兆候を示している。このような面からも、短期的かつ中程度の流動性ニーズに対するバックストップを確保することは金融市場における安心材料を提供することとなり重要となる。

（11）天齊リチウム（中国）のチリ事務所開設：報道

5月22日付当地紙「エルメルクリオ」は、チリ訪問中のFrank Ha天齊リチウム社長がサンティアゴ事務所の設置を発表した旨報じた。

先週、サンティアゴ市でSQM社の23%の株式を所有する天齊リチウム（中国）が主催するパーティが開催され、ゴンサレス・ヤマモトSQM社長、エルナンデスSONAMI会長など政治家、労働組合、企業、ESG専門家、学術関係者などが出席。

同社長は、チリの地域社会との融和に積極的に取り組み、世界の新しいエネルギー産業の持続的な発展を共に目指すことを強調。サンティアゴに事務所を設置し、チリにおける同社の持続可能な開発活動の拠点として機能させる。中国とチリの企業間の協力を促進し、ESGの持続可能な開発の概念を深め、リチウム産業のバリューチェーンを通じて、グリーンで持続可能なエネルギー開発の交流を強化すると述べた。

（12）貿易大臣会合結果：外務省プレスリリース

5月23日、外務省は、APEC貿易大臣会合（MRT）の結果にかかるプレスリリースを発出した。

21日、MRTは、APECビジネス諮問委員会（ABAC）と共に、タイの呼びかけでアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）に関する新たな対話の要請について議論。参加者は、官民連携の関連性を強調し、見解を共有。また、持続可能で包括的な成長に焦点を当て、オープンでダイナミック、レジリエントで平和な地域の実現を目指すAPECポトラジャヤ・ビジョン2040の実施を進めることの重要性に言及。

アウマダ次官は、タイの提案は前向きなものであり、ABACとの議論は、民間企業やビジネス界の意見と展望を学ぶ絶好の機会。また、中小企業、女性、先住民、その他国際貿易の機会から恩恵を受けていないグループを支援する方法を探すべきと述べ、チリがAPECフォーラムや包括的貿易行動グループ(ITAG)、世界ジェンダー貿易協定などで、同じ考えを持つエコノミーとともにこれらの目的を活発に追求した。

オコンジヨWTO事務局長が参加し、APECの多国間貿易システム(MTS)の支援を改めて表明し、現在の課題により対応できるように改革・近代化する必要性を強調。様々なWTO交渉、特に漁業補助金に関する交渉の進展を要請。また、ほとんどの大臣が、貿易と健康、貿易と持続可能性、貿易とジェンダーなど、現在の問題に関する取り組み、成果を上げることの重要性に言及した。

また、6月のWTO閣僚会議について議論。同事務局長は漁業や農業補助金に関する交渉で大きな成果を上げ、コロナへの対応を実現し、組織の改革プロセスを遂行するための明確な道筋を確立したい。更にジェンダー、中小企業、持続的開発などの問題の作業計画とともに、より包括的かつ持続可能な貿易課題を求めるための対話も継続すると述べた。

同次官は、強力なMTSは、全ての人の利益となるはず。国家、市場、社会、環境のバランスを取りながら、新しいコンセンサスに基づいた共通の目的に向かって再構築が必要。また、貿易は開発と国際協力の基盤であり、ルールは我々の経済の産業転換を促進し、更に環境の持続可能性、包括性、輸出の多様化を促進しなければならないと述べた。

22日、MRTは、コロナの復興とより豊かな未来の構築を背景に、APECがアジア太平洋地域の人々、貿易、投資を再び結びつけるか議論。同次官は、全ての人が恩恵を受けるより豊かで強靱な未来をつくるために、女性のエンパワーメント、持続可能な成長、グローバル・バリューチェーンの強靱性を優先しなければならないと述べ、我々は、これらの問題に深くコミットしている。ボリッチ大統領は、フェミニストな外交・通商政策を実施することを約束していると述べた。

同次官は、期間中に中・香、NZ、新、日、加の5カ国と2国間会議を行い、共通の関心事項について検討した。

(13) 3.5GHz帯再編に関するラウンドテーブルの立ち上げ:報道

5月25日付当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)が3.5GHz帯の再編問題を解決するためにラウンドテーブルの立ち上げを提案した。

周波数問題における通信事業者とSUBTELとの長い対立が解決に向かいつつある。24日、アラジャ通信次官は、Entel、WOM、VTR、Movistar、Claro、GTDのトップに対し、2週間以内に3.5GHz帯の再編を解決し使用変更の仕組みを推進する技術ラウンドテーブルを立ち上げることを提案した。

「ア」次官は、「3.5GHz帯の中間周波数帯をめぐる争いに、包括的な決着をつけようというのが、我々の考え。周波数の再配分が常に議論になっているが、その根底には用途変更のニーズがある。企業側からのニーズだけでなく、国としても正しく使われていない200MHzがあり、将来的に人々に影響を与える。5Gサービスに移行するユーザーが増えれば、より大きな容量が必要となるため、いずれ明らかになる問題であり、「解決」から「実施」まで、長い時間がかかることが見込まれるため、今すぐ解決しなければならない」と述べた。

通信業界では、6社すべてが3.5GHz帯を利用できるにもかかわらず、コンセッションの使い方が異なることが大きな論点となっている。Claro、GTD、VTRは2001年以来、無償で入手したこの帯域を保有しており、固定無線通信サービスとして運用している。一方、Entel、Movistar、WOMの3社は、モバイルサービスを提供できる2021年の入札で多額の資金を支払った。

SUBTELの解決策は、これらすべての観点を調整し、周波数帯の購入者と5Gの実装が遅れている者を考慮した「中間方式」を打ち出すこととし、企業間の自由競争に影響を与えることなく、早期に紛争を解決するための近道を探っていると「ア」次官は説明した。

この方式には、コンセッションの用途変更を可能にするためにメガヘルツ(MHz)に価格をつけることが含まれており、これは企業と共同で算出される。この方程式は、ブロックの有効年数、5G入札におけるMHzの価値、サービスの種類などの変数を考慮する。ラウンドテーブルは5月31日より開始し、6月14日まで隔日で実施する予定で企業と政府のチームが、経済学者、弁護士、エンジニアを交えて、提案の詳細を議論し、今後2週間以内に結論を出す。

手続完了後、TDLC(公正取引委員会)で解釈訴求に基づく協議の開始を要請することになる。このマイルストーンは、3.5GHz帯の周波数取得は競争によって行われなければならないと主張する独禁法機関の裁定が出たという点で重要である。当局では、TDLCが意見を出すまでに3ヶ月ほどかかると見ている。通信事業者は機密性の高い企業戦略を伝達することに懸念を示しており、その点を配慮しつつ、企業が談合を仕掛けているというシグナルを出さないために、当局はこの予備段階でTDLCや国家経済検察庁(FNE)のアドバイザーの立ち会いを求めることになる。

(14) 脱税・租税回避の取り締まり強化の取組方針：報道

5月26日付当地紙「エルメルクリオ」は、政府の税制改革の一環である脱税・租税回避の取り締まり強化の取組み方針を報じた。

25日、内国歳入庁(SII)は2022年の報告書を公表し、直近の徴税状況について報告するとともに、本年の徴税ロードマップを示した。

SIIのエルナン・フリゴレト長官は報告書の中で「国民の利益のために、国として直面している大きな課題に取り組むため、より多くの税徴収に貢献する。」と述べ、これまでの徴税実績を強調。例えば、徴税機能強化が規定された税制近代化法により、2021年中に25億ドル以上が徴税され、財務報告の見積もりを114%上回ったと説明した。また、2022年は現在までで、すでに21億8000万ドル以上が徴収されているという。これは、通年の目標である13億2,700万米ドルのほぼ倍となるという。

また、FUT代替税(ISFUT、企業が2016年以前に積み立てた基金から配当を払う際、比較的低い税率で徴税され、株主はグローバル補完税を免れる制度)は2020年3月から2022年4月の間に42億3000万ドル以上を徴収し、高額不動産に対する税は昨年に2億6800万ドル以上、2022年は現在までで6500万米ドルの徴収となっていると説明した。

デジタルサービスに対する付加価値税(VAT)は、現在までにチリに住所や居所を持たない約300のプラットフォームプロバイダーが登録されており、2021年には2億7400万ドル以上を徴税し、2022年には現在までのところ1億600万ドル以上の徴税を達成している。また、売上・サービス税の電子申告の義務化により、2021年には3億1700万ドルの徴税

が可能となったという。

本年の重点取り組み項目として、フリゴレト長官は、企業グループ、多国籍企業、富裕層の脱税や租税回避の削減に優先的に取り組むとした。同氏は「政府は徴税額をGDPの5%増やすことを目標としており、そのうち1.2%は脱税や租税回避を減らすことで得られる。具体的には、多国籍企業に焦点を当て、移転価格と国際業務の管理を通じて、約280億ドルの回収を見込む。また、富裕層に対し、グローバル補完税の申告漏れなどの取り締まりを強化するため、既に320件以上の分析が完了し、96億ドル近い税収が見込まれる。現在、SIIは高度なデータ解析技術の活用にも力を入れおり、リアルタイムに近い税務情報の取得と処理を強化している。」と述べた。

また、別の重点戦略として、アグレッシブ納税者の取り締まりを挙げた。アグレッシブ納税者とは、VATの対象となる経済活動を開始する際に、実際の活動を模したインボイスを発行し、税額控除を使って決められた税額を減らす納税者のことである。SIIは、予測モデルの使用により、これらの書類を使用して控除額を膨らませる可能性のある72000人以上の者に関連する6,220以上のインボイス発行者を検出した。これらの取引に関連するVAT控除額は約7,600億ドルにのぼるといふ。

また、インフォーマル取引の増加に対応するため、インフォーマル取引の可能性のあるネットワークを特定し、他の公的機関と連携して、インフォーマル取引の削減のために効果的な管理メカニズムを実施することに積極的に取り組んでいると説明した。

政府は税制改革に向けた対話を6月4日まで延長し、同月中に税制改革法案をまとめる予定。

(15) チリEU経済連携近代化協定の署名：外務省プレスリリース

5月25日、外務省は、ウレホラ外務大臣とEU議会代表団の会談についてプレスリリースを発出した。

25日、ウレホラ外務大臣は、アウマダ国際経済関係次官とともに、EU議会国際貿易委員会(INTA)の代表団と会談した。

同大臣は、EUとの協定の近代化協定の署名は、政府にとって優先事項である。EUとの連携は、貿易、投資の観点から、また、EU各国との共通の課題として、国際人道法、人権、多国間主義といった一連の原則が存在することから戦略的意義がある。今後、EUとの外交関係の進展を図ると強調し、近代化協定の署名を見据えていると述べた。

同次官は、現在交渉中の協定は政府の政策と整合性のとれたものでありたいと考えており、EU側交渉チームとこの点について話し合ったと述べた。

(16) 有機ワイン生産者組合の設立：報道

5月26日付当地紙「エル・メルクリオ」は、当国初となる有機ワイン生産者組合の設立を報じた。

国内の8つのワイナリーが、国内初の有機ワイナリーの組合であるチリ有機ワイン生産者組合(COW)を設立した。

組合のスポークスマンであり、参加ワイナリーの1つであるミゲル・トーレス・チリのゼネラルマネージャー、ハイメ・バルデラマ氏は、有機ワインのブームにより、ワイナリーをまとめる必要性が生じたとし、有機ワインのチリの出荷量は2021年に20%増加し、総売上

高は5000万米ドルに達したと説明している。

同氏は、各市場で有機認証を取得するための規格の統一や、生産技術の共有等、有機ワイナリーにとって課題や問題が次々と生じており、有機栽培の畑の管理は簡単ではないため、経験を共有する必要があると述べた。また、チリの有機ワインが人々に認知されるようなカテゴリーを構築することに非常に関心があるとした。

また、パンデミックによって、誰もが地球と人々の健康のケアに敏感になり、人々の嗜好が変化し、意識が高くなったことが2021年の出荷量によって示されたとした。

さらに、組合が狙う市場としては、ホールフーズやフレッシュマーケットのような有機農産物の知識を有するチェーン店を持つ米国の優先順位が高く、ノルウェー、フィンランド、スウェーデンなどの北欧諸国やカナダも、有機ワインが好まれる社会文化水準にある関連市場であると説明した。

同氏は、一般的に通常のブドウ栽培より2割ほどコストがかかり、有機農業を理解してもらわないと栽培が続けられなくなるため、第一段階として有機栽培のブドウやワインを生産することのメリットについて、農家やワイナリーの認識を高めることに重点を置くとした。また、消費者が健康機能を備えた持続可能な製品に価値を見出すようになっていく状況下で、有機栽培のブドウはビジネスとしても大きな可能性を秘めていると語り、本組合の設立により、農家が一步を踏み出し、市場機会を見出すことができるよう、知識と経験の全てを伝えてサポートすると述べた。

(17) マガジャネス州における5G アクセスの開始：運輸通信省報道発表

5月26日、アラジャ通信次官は国内最南端地域であるマガジャネス州ティエラ・デル・フエゴ島のポルベニール市を訪問した。

同地域は歴史的に通信サービスアクセスが軽視されてきたが、本日より5Gモバイルネットワーク接続が開始され、より優れた接続性と生活の質向上につながることになる。5Gに加え、地上及び海底で運用されている南部光ファイバー(FOA)の接続による高速ネットワークも展開される。

マガジャネス州のフライス知事は、「モビスター社の努力に非常に満足。マガジャネス州では、長年にわたり光ファイバーによる地域活性化に取り組んできた。マゼラン海峡だけでなく、プエルト・ウィリアムズのビーグル海峡まで到達できるようにしたFOAは、極限地帯計画の中でも象徴的なプロジェクトの一つだったことを忘れてはならない。国の補助金でこの地域にインフラを届けることができ、モビスターなどの企業がこの地域に展開できるようになった。光ファイバーだけでなく、5Gの導入に島しょ部のポルベニールが選択されたことは、州の開発にとって非常に大きな一歩となる。グリーン水素、情報技術、そして科学や南極研究など、さまざまな分野での大きな発展のためにも、高速通信網の導入は、地域社会や学生、遠隔医療、生産性、この町の発展にとって画期的なこと。」と述べた。

(18) コデルコ社による海水淡水化プラント建設：報道

5月26日付当地紙「エルメルクリオ」は、コデルコ社が、今後の優先事業として海水淡水化プラントを建設する旨報じた。

今般、コデルコ社は、数回の延期を経て北部地域の海水淡水化プラントの開発において重要なステップを踏み出すことになった。その事業が再開されれば、環境問題における

企業目標を達成し、様々な部門で内陸水の使用量を削減するための基礎となる。

パチエコ同社社長は、海水淡水化プラントが、同社にとってもチリにとっても優先事項であることに疑いはない。同プロジェクトは既に設計されており、5月26日か6月30日の取締役会で着工時期を決定予定。毎秒800リットルの容量を想定し、プロジェクトの第1段階は2024年に稼働。国営企業である同社は、チリの主要企業かつ世界最大の銅生産企業として、環境保護のリーダーでなければならず、この問題を企業トップとしての使命の一つと位置づけていると述べた。

本件海水淡水化プラントは、同社の2030年持続可能性に関するコミットメントの一部。現在、全事業所で毎秒約5,500リットルの消費量を、この投資と尾鉱処理工事などによって60%削減することが期待されている。また、水は内陸水と地域サプライヤーから供給されているが、プロジェクトの設計によれば、北部3鉱山向けに、毎秒最大1,680リットル供給する海水淡水化プラントで補完される予定。

本プロジェクトは、2019年に入札が行われ丸紅(50%)を筆頭に、Transec社(30%)、T echint Chile社(20%)からなるコンソーシアムが落札したが、これまで中断しており、今後プロジェクトの再稼働を目指すことになる。

(19) 国営通信会社設立に関する通信次官等の見解：報道

5月30日付、当地エルメルクリオ紙は、国営通信会社の設立に関するアラジャ通信次官等の見解について報じた。

プンタアレナス州におけるモビスター社による最南端の光ファイバー設置のオープニングイベントの機会にアラジャ通信次官と民間通信事業者が国営通信会社設立のプロジェクトについて分析した。次官は、デジタルデバイドを縮小するための手段の一つであると指摘したが、緊急性は高くないとし、急ぐべきなのはサービスへのアクセスに関する問題を解決することで、それに対応できたときに、現政権の公約に掲げたこの課題に目を向けることになるとした。

また、「ア」次官は、「新しい国営通信会社を作るためには、効率的な運営が必要であり、非効率な国家資源の利用はできない」と補足し、例えばモビスター社に対抗するためにプンタアレナスに設置するような会社ではないと説明した。現政権が取り組んでいるこのプロジェクトは、民間のサービスプロバイダーが存在しない地域でインターネット接続を提供することを目的としている。

「ア」次官は、「現在の優先課題の一つである格差の是正策のひとつは水道のような需要側の補助金。もうひとつは、無線LANゾーンを介して市民に課金しないサービス。そして3つ目の選択肢は、特定の組織化されたコミュニティがインフラを補助し、通信会社のサービスを契約せずに自分たちでネットワークを構築すること。」と異なるメカニズムを指摘した。

また、「ア」次官は、政府が2030年までにデジタルデバイドをゼロにするという目標を掲げていることを指摘した。

ラミレス・チリデジタルインフラ会議所会長は、「チリはごく短期間でデジタルデバイドを完全に解消できる可能性が非常に高い」と述べた。これは、需要側の補助金として意図されている電気通信開発基金(FDT)によって実現することができ、また、産業界が税金として支払う資金でこれを補完し、ユニバーサルアクセス基金に充てることも示している。国営通信企業の設立について、同氏は「現在、国営テレビを通じて実現するための手段が整

っているが、手段を探すことよりも、まず、どんな問題を解決したいのかを明確にすることが先決だ」とした。

一方、ムニョス・モビスターチリ社長は、「国営通信会社の設立よりも、補助金の活用が望ましい。デジタルデバイドゼロという目標を達成するためには、このような道のりがより早く、より効果的であり、2年以内に完璧に達成できる。チリの通信システムは、カバレッジの点で、非常に堅牢。今日、インターネットに接続しない人の多くは、他に優先すべきことがあるため、所得水準が原因で接続しない。したがって、私は次官が提案する需要側補助金を全面的に支持する。」と述べた。

(20) 年次教書演説での鉱業に関する言及：鉱業省プレスリリース

6月1日、ボリッチ大統領は、年次教書演説を行い鉱業についても言及。コデルコの強化のため、本年探査に9,000万米ドル以上、技術革新に8,600万米ドルを投資する。我が国には世界の銅の確認埋蔵量の30%があり、コデルコはその約3分の1を保有。コデルコを大切にすることが重要で、そのためには再投資し、資源を全て採掘しないこと、直接・間接を問わず民営化のいかなる試みからも国営会社を守ること。

また、政府計画の柱の一つが、国営リチウム会社の設立。エルナンド鉱業大臣の任務は国営会社の設立を進めることであり、並行して政府として、税制改革の枠組みの中で、鉱業収入をより適切に得られるロイヤルティを創設することにある。

同大臣は、国営リチウム会社の設立を通じて多くのチリ国民は資源の公正なリターンを期待しており、塩田の歴史を繰り返すことはできない。省庁間のリチウム円卓会議を立ち上げ、開発エリアを作成し、地域コミュニティや関係する様々な部門と連携して、国営リチウム会社を設立する手順を決めていくと述べた。

また、年内には制度的な枠組みやビジネスモデルの案を提示できるようにする。ただし、探査・開発・製造に参加するのは国営会社である。つまり、リチウムをバリューチェーンに組み込むことで、地域のクリーンエネルギー戦略のリーダーとして位置づけようということだと述べた。

一方、クラハト鉱業次官は、コデルコの強化と脱炭素化、水資源の有効利用へのコミットメントから鉱業問題に取り組んでいく旨、また、国営リチウム会社設立を通じて、政府が、チリにクリーンエネルギーを保証することができ、開発と鉱業生産の新しいパラダイムを導入することが可能であるというメッセージを発していることは、非常に良いことだと述べた。

(21) 最高裁によるリチウム入札無効判決：報道

6月2日付当地紙「エルメルクリオ」は、1日、最高裁が、今年1月に実施したリチウム開発の国際入札に関し住民からの仮保全措置を認める判決とともに同入札の無効に係る判決を行った旨報じた。

1日、最高裁はピニェラ政権が推進したリチウム開発の国際入札に関し2件の判決を行った。第1の判決では、最高裁は、リチウム鉱床の探査・開発・選鉱のための特別操業契約(CEOL)の公開入札条件に対して、アタカマ先住民族が起こした仮保全措置を認めた。その理由としては、プロジェクト開発のための操業地域が特定されておらず、関連法律に定められている先住民との事前協議が実施できていないこと。

同判決では、入札文書は、鉱業活動が展開される地理的位置の特定を省略しており、

入札事業の対象範囲の決定に関する義務が遵守されていない。鉱区の特定期間が定められなければ、どのコミュニティ、個人、その他の権利保有者が影響を受けるかを確実に判断できないほか、他の鉱区と重なることによって、既に設定されている鉱区の権利者にも影響する。また、ILO条約とチリ先住民協議手続きの規定に従って、当該先住民が意見を表明する権利が侵害されることにもなると説明。

別の判決では、BYD Chile SpAとServicios y Operaciones Mineras del Norteの2社に8万トンの金属リチウムの割当が認められたことに対して、先住民コミュニティの法の下での平等という憲法上の保障に違反したとして、最高裁判所が入札結果無効の訴えを支持。その理由としては、リチウム鉱区の明確な割り当てがされていない限り、先住民協議が行えず、先住民の憲法上の権利が侵害されることにあると説明。

鉱業省は、最高裁の判決は正式に知らされておらず、判明次第、法律に対応した手続きを進めると表明。今年1月、この入札の落札が知られると、ボリッチ大統領（当時は次期大統領の立場）は、チリにとって悪いニュースであり、就任してから見直すこともあり得ると示唆していた。

（22）リチウム入札終了の行政手続きに着手：鉱業省プレスリリース

6月3日、鉱業省は、最高裁での判決を受け、リチウム入札の終了に向けた行政手続きに着手する旨プレスリリースを発出した。

鉱業省は、2日、最高裁が前政府の実施したリチウム開発の国際入札プロセスに対して、アタカマ先住民族などが起こした仮保全措置を認めた後、リチウム入札の終了に向けた行政手続きを始めると発表した。

エルナンド鉱業大臣は、今後我々が行うのは、判決を遵守し、法律に基づいた行政手続きを行うことである。入札方法が悪いことは認識していたが、裁判中のため判決を待っていた。最高裁は先住民族の訴えを支持する判決を下し、これは一つの前例となると述べた。

クラハト鉱業次官は、大臣がコメントしたように、鉱業省は落札企業への保証金の返却、入札の無効化、特別入札委員会の決定に対する不服申し立てで始まった手続きの完了などを遵守するために全ての行政手続きに従う旨述べた。

両高官は、この判決は先住民や地域との対話が非常に重要であることを伝えており、それはリチウム生産のために今後取り込まれる制度の一部を形成することを確認した。

また、グティエレス同省リチウム担当は、今回の判決は、国営リチウム会社のイニシアチブと一致するもの。鉱業省は以前から表明しており、司法の判断を待っていた。これでボリッチ大統領が打ち出した方針を継続することができると述べた。

同省関係者達は、入札が無効とされたことで、リチウムの探査と採掘に関心を示している様々な企業と国はいかなる制限もなく官民連携を模索することができるようになったと主張した。

（23）一般教書演説の反響：報道）

6月3日付当地紙「エルメルクリオ」は、1日に行われた一般教書演説にかかる専門家等の反応を報じた。

<税制改革について>

- (1) 一般教書演説においてポリッチ大統領は、医療、年金、介護における社会的権利の充足の財源とするため、高所得者や富、鉱業収入、免税や脱税に課税する税制改革法案を6月中に発表する旨述べた。この点について、2日、マリオ・マルセル財務大臣は、今後発表する税制改革により、GDPの約4%（5月に成立した脱税防止法（往電773号）による効果と合わせると選挙公約で示したGDPの5%となる。）に相当する100億ドルから120億ドルの収入が見込まれ、これにより今後4年間で実施予定の政府プログラムに必要な300億ドルの半分近くを賄うこととなる旨を述べた。また、今回の税制改革では所得税の増税や中所得者層の課税負担増は求めない旨明言したが、これらの課題は将来の可能性として残ると述べた。
- (2) 他方、この数値見込みについては専門家等から懐疑的な見方が出ている。アレハンドロ・ミッコ元財務次官は、「GDPの4%分を徴収することは非常に難しい。ロイヤルティで0.6%分、富裕増税で多くて0.5%分が得られ、他にグリーン税関係の提案もありうるが、それ以外の増収は非常に難しい。」と述べた。また、イグナシオ・ブリオネス元財務大臣も、「政府の考えている付加価値税脱税の取り締まりや租税回避防止に加えロイヤルティによる増収で合計GDPの1.7%程度となり、その他富裕税増税でもGDPの0.4%程度にしかならない。」と述べた。別の専門家は、目標の値を達成するためには、納税者の課税ベースを拡大し納税者の裾野を広げるしかないという点や、平均で約3.5%~4%の経済成長が必要であるほか、利害関係の異なる人々との政治的な合意が不可欠である旨指摘している。

<年金改革について>

- (1) 一般教書演説においてポリッチ大統領は、8月に提出する予定の年金改革法案により、65歳以上のすべての住民が、25万ペソの基礎年金を受ける権利を持つことになる旨述べ、ユニバーサル保証年金（PGU、往電第151号）を現行の18.5万ペソから大幅に引き上げることを表明した。この点について、ジャネット・ハラ労働大臣は、財源の関係で6月に発表される予定の税制改革と関連していると述べた。この点についても専門家から懐疑的な意見が出ている。
- (2) 専門家の試算では、この公約を達成するには、年間90億米ドル以上かかるとみている。2月より始まった現行のPGUは、約200万人が恩恵を受け、追加財政コストはGDPの0.95%程度とされたが、所得上位10%の者は除外されている。今回の年金改革により65歳以上の100%をカバーする場合、多額の費用がかかり、高齢化・長寿化により今後もコストは増え続けることが見込まれる。また、今回の追加費用はGDPの1%にのぼり、人口動態からも増加傾向にあるという。さらに、長期的な視点に立つと、右派系シンクタンクLyDのイグリド・ジョネス氏によると、2050年には約540万人が受給し、約200億ドルのコスト（GDPの3.5%~4%）がかかり、現在の想定より1.7%追加コストが必要となるとしている。そもそもPGUの額は高ければよいものではなく、労働意欲を損なわないよう、貧困ライン（現在約19万ペソ）を超えてはならず、引き上げる場合は段階的に実施する必要があると指摘する。

<労働改革について>

- (1) 一般教書演説においてポリッチ大統領は、労働時間を現行の45時間から40時間に短縮する法案について、段階的な実施を考慮し、本年中に提出すると述べるとともに、生産性を年率1.5%上昇させ、潜在成長率を年率4%以上増加させるとし、このために

財務省及び経済省が、国家生産性委員会(CNP)の勧告などを参考に、生産性向上のためのアジェンダに取り組むと述べた。この点について、マリオ・マルセル財務大臣及びニコラス・グラウ経済大臣は昨日、主要ポイントを発表し、近年の平均生産性がゼロ%前後(昨年は7.4~8.7%の成長だった)である状況の中、週40時間労働への削減に向けた考え方を述べた。それによると、労働時間の短縮が雇用に影響を与えないよう、規制や許可プロセスの効率化により生産性を高めることを目指すという(生産性の向上無く労働時間を短縮した場合、労働コストが上昇する懸念に対応するもの)。この点について、専門家から困難であるとの意見が出ている。

(2) 専門家によると、潜在成長率4%の目標達成には、生産性を上げるだけでなく、投資増加及び不確実性の解消が必要であり、週40時間への短縮は生産性に影響を与えるため、実現は難しいという。生産性向上には、教育訓練やデジタル化や新技術への投資が必要であるが、増税、労働コストの上昇、規制の不確実性は、目標達成の足かせになり、労働時間短縮による労働コスト増加は、逆に生産性の低下を招く可能性があるという。また、機械化による労働生産性の向上により最も弱い立場の労働者は労働市場へのアクセスが損なわれるという見方もある。

<住宅改革について>

(1) 一般教書演説においてボリッチ大統領は、年間6万5千戸の住宅を開発し、4年間で26万戸を完成させると発表した。チリでは住宅不足の背景として、住宅販売・賃貸価格の上昇、土地価格の上昇、移民増加、住宅ローンの利用困難、コロナ禍による家庭の経済問題などがあり、現在国内で65万戸の住宅が不足しており、これらを全て解消するための建設費用としては約500億ドルかかるとされている。カルロス・モンテス住宅大臣は、住宅不足解消には年間10万戸必要という見方もあるが、大事なことは実現可能な目標を持つことで、政府目標を超えることができれば、素晴らしいことだと述べた。

(2) チリ建設会議所(CChC)のアントニオ・エラズリス会長は、「1年間で政府目標を上回る10万戸の社会住宅を建設することは、良いチャレンジになるはずだ」と述べた。また、問題の解決には、住宅数の増加だけでなく、住宅の業界全体の持続的発展が必要と指摘する。また、多額の投資が必要であることから、官民連携の仕組みを作る必要性や住宅の高密度化、小規模マンションの建設、賃貸政策の見直しなど幅広く取り組むべきという。

(24) マルチネス・亜エネルギー大臣との会談：エネルギー省プレスリリース

6月2日、エネルギー省は、ウエペ・エネルギー大臣がマルチネス・亜エネルギー大臣と会談した旨プレスリリースを発出した。

2日、ウエペ・エネルギー大臣は、マルチネス・亜エネルギー大臣と会談し、両国間のエネルギー相互補完の観点から、エネルギー統合を促進し、両国間でのエネルギー供給を達成するためのワーキンググループ(WG)設置を発表した。

「ウ」大臣は、本年4月の合意に基づき今行っているのは、合意をどう現実のものにするかということ。我々は長期的なエネルギーの機会を研究するための二国間WGの設置に合意した。電気、ガス、石油、LPGなど、エネルギー分野に関わる全ての問題について話した。両国が隣国として非常に広い視野を持ち、前進するための大きなチャンスを持っているこ

とに疑いの余地はないと述べた。

「マ」大臣は、今日、エネルギー価格が非常に高く、或いは上昇し、非常に不安定な国際情勢であるため、地域におけるエネルギー統合はできるだけ早く実を結ばなければならない。そのため我々は加速度的に前進しており、短期的にはエネルギー統合の面でチリと亜の人々にとって非常に良い発表ができるよう、最終的な詳細を詰めていると述べた。

同協力により、チリと亜の両方の電力システムは利益を受ける。両国エネルギー省が企業との面談を行い、エネルギー統合に向けた協議を継続し、具体的な行動を展開する予定。

本会談は、本年4月にポリッチ大統領とフェルナンデス亜大統領との間で開始された対話の一環で、二国間のエネルギー統合を進め、温室効果ガス削減の国際公約に貢献することの重要性を強調した宣言書に署名していた。

(25) エルナンド鉱業大臣のインタビュー: 報道

6月8日付当地ディアリオフィナンシエロ電子版は、エルナンド鉱業大臣のリチウム事業に関するインタビュー記事を報じた。

7日、エルナンド鉱業大臣は、本紙とのインタビューで、コデルコやエナミ、鉱業省が検討しているリチウム新国営会社(以下、新会社)の組織構造を説明。新会社の制度的な枠組みやビジネスモデルについては、年内にも提案したいと述べた。鉱業省は、気候変動対策やエレクトロモビリティへの影響から政府が戦略的鉱物として定義するリチウムのブームを利用するため、国営リチウム会社の設立を急いでいる。

前政権のリチウム国際入札プロセスに対して、住民コミュニティが提出した仮保全措置を最高裁が受入れるとともに、入札無効の判決を下したため、2社の落札が無効となり、公的機関の設立が特に重要な意味を持つようになった。このため、リチウム事業への参入方法や新会社の運営について知りたいという投資家の関心が高まっている。

ゴールドマン・サックスが指摘したように、供給過剰による価格急落が市場で懸念されているにも関わらず、炭酸リチウム1トンが6万米ドルの歴史的な高値で取引されている現在、チリは世界のリチウムの51%をかん水という形で埋蔵している。

<インタビューの主なやり取りは以下のとおり。>

(問1) 新会社のビジネスモデルはどのようなものか。

(答) リチウムの付加価値を高めたいのであれば、ビジネス分野における既存の技術的進歩とその貢献を考慮し、官民パートナーシップを選択肢の一つとして検討することが必要だと考えている。そのため、国を主要株主としつつ民間参加型にもオープンである。

(問2) 新会社は、生産プロセス全体を担当するのか、それとも民間企業と提携できる特定のフェーズがあるのか。

(答) リチウムの探査、開発、加工のいずれにおいても、民間企業との提携は可能だが、常に新会社の管理下に置かれると考えている。

(問3) 国内と海外の民間事業者のどちらを選ぶべきか。

(答) いかなる案も拒否するものではない。

(問4) アンデスの塩田のような脆弱な生態系で、どのように持続可能性を守るのか。

(答) モニタリングによって、被害を受けないようにする新技術もある。そのためには、制度の枠組みやガバナンスを強化することが不可欠。

(問5)前政権のリチウム国際入札が無効に至った状況を考慮すると、地元の先住民やコミュニティの参加はどのように改善するのか。

(答)コミュニティとの対話は、ILO条約やエスカス協定という既存の規制制度の中で行われる。また、新憲法が承認された場合、どのようなことが規定されるのかも検討しなければならない。現在、地域社会との関わり方についての検討を進めているが、これは地域の全ての当事者と合意し、持続的な関係の基盤となる必要がある。

(問6)新会社の資本金はいくらか、また、既存企業で新会社の設立に協力できるところはあるか。

(答)まだ検討中だが、コデルコ、エナミ、そして鉱業省の投資先から検討しなければならない。

(問7)ゴールドマン・サックスが予測しているように、リチウムの価格が下がったらどうするのか、プロジェクトは継続するのか。

(答)リチウムは数年来のブームであり、ブームが終わる前に操業することが望ましい。ポリッチ大統領の公約でもあり、国の戦略的な視点や、化石エネルギーから再生可能エネルギーへの移行におけるリチウムの重要性とも関係がある。

(26) ファーウェイ社による国内第3のデータセンター建設の発表：報道

6月9日付当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、ファーウェイ社がチリに第3番目となるデータセンターを建設することを発表した。

ファーウェイはチリに第3番目となるデータセンターを建設することを発表した。新拠点は首都圏に位置し、これまでの拠点と同様、約1億米ドルを投資する予定。

ジェyson・ジン・ファーウェイ・クラウド & AI・チリ・マネージャーは、「キャパシティの拡大を決めたのはクラウドサービスの需要が高まっているため。国内3カ所にデータセンターがあることで、複数の企業から市場最小と認定された非常に低いレイテンシーを損なうことなく、ストレージに関連したより多くの新しいサービスを取り入れることができる。多様な可用性を持ち、不測の事態が発生しても、堅牢なデータ復旧システムと業務継続性を維持することが可能になる。競争が激化していることは間違いなく、それは市場にとっても地域経済にとっても良いことだ。チリが信頼できる国であり、成長・発展の余地があることを示しており、短期、中期、長期の市場機会を分析し、一歩ずつ進むのが我々の方針だ」と説明する。

ファーウェイのスケジュールによると、新しいデータセンターは2023年前半に稼働予定で、マイクロソフト、アマゾン、オラクルなど、この分野への投資を表明している大手ライバルの台頭に対抗して、中国企業の競争力を向上させることになるという。

テクノロジー大手の分析によると、国内には12の大規模データセンターが稼働しており、そのほとんどが海外の大企業が所有しているとのこと。さらに、市場調査によると、程度の差こそあれ、さらに十数台が進行中という。

「ジ」マネージャーは、「需要が拡大し、デジタル化が産業や社会のあらゆる分野に広がっていることを実感しており、チリへの投資を継続するという決断は、間違いなく、この分野においてラテンアメリカの他の国々のベンチマークとなっている。これは、接続性とデジタル化に対する政府の取り組みと、外国投資と技術的中立性を支持する姿勢によるものである。ファーウェイはチリにインフラを構築することで、データ保護とサイバーセキュリティの両

方に関する国内外の規制に基づいて、顧客のデータが国内領域で保護されることを「保証」している」と強調した。

＜国内データセンター市場の状況＞

- (1)ここ数年、多くの海外テクノロジー大企業がチリのデータセンター市場に参入している。Insight Data Center Chileの調査によると、今後数年間で、国内の利用可能な容量は倍増し、そのほとんどが首都圏で、さらに十数台が追加される予定。その大半はアメリカ・ヴェスプシオ環状道路の外側にある北部に建設されている。現在、これらのプロジェクトに割り当てられている土地の総面積は約44万m²となっている。
- (2)データセンターを建設するための土地購入の条件としては、高圧線から中距離にあること、電気容量の大きい地域であること、産業規制のある土地、近隣に迷惑のかからない土地、拡張や成長のためのスペース、変電所の位置の必要性から理想的には5ヘクタールからのプロットであることが挙げられる。

(27)「海洋保護のための米州大陸」創設：大統領府報道発表

6月9日、大統領府は米州首脳会議の枠組で署名された「海洋保護のための米州大陸」創設文書について報道発表した。

9日、第9回米州首脳会議の枠組で、チリは、カナダからチリまで生態学的に相互に連結した海洋保護区のネットワーク構築を目指す連合「海洋保護のための米州大陸」の創設文書に署名した。本連合は太平洋に面した国同士の行動を調整することで、生態系の保護と持続可能性に貢献し、海洋保護区のガバナンスを向上させることを目指している。

ボリッチ大統領が主導するこのプロジェクトには、カナダ、米国、メキシコ、コスタリカ、パナマ、コロンビア、エクアドル、ペルーが署名し、さらにNGOや市民社会団体の支援も得ている。

「ボ」大統領は式典で、「多国間主義とより良い世界の構築のために対話を開く機会を祝福したい。気候変動の危機に非常に脆弱な我々は、米州大陸から声を上げ、より多くの国に参加してもらえるようなイニシアティブを開始したい」と述べ、参加した他国首脳も、このイニシアティブをサミットの最も重要な成果の一つとして高く評価した。

＜チリのターコイズ外交政策＞

- (1)このネットワークの設立は、陸上と海洋の両方の環境ケアを考慮した「ターコイズ外交政策」を推進するチリ政府の働きかけに応えるもの。チリは環境問題における多国間協力を強化し、気候危機に対処するための具体的な行動を生み出すというコミットメントを再確認している。
- (2)海洋保護区は、海洋生物多様性の保全を保障し、ユニークな海洋種の保護、観光機会の増加、沿岸地域社会の持続可能な開発など、複数の利益を提供するために法的に認められた境界である。
- (3)チリは、2030年アジェンダの枠組で海洋の30%を保護するというイニシアティブを支持しており、すでに管轄水域の43.1%（130万km²）が何らかの保護下にあることは特筆に値する。

(28) ペルーとの第3回自由貿易協定運営委員会開催：外務省プレスリリース

6月9日、外務省は、ペルーとの第3回自由貿易協定運営委員会の開催についてプレスリリースを発出した。

8日、現在の世界情勢の中で二国間貿易を強化・充実させ、両国の経済回復に貢献するため、第3回チリ・ペルー自由貿易協定(FTA)管理委員会をチリで開催。関税優遇措置や原産地規則の更新、輸出入業者による貿易協定の利用促進のための改正など、3件の署名が行われた。

＜その他にも両国は以下の取組に合意した＞

- (1) グローバル・バリューチェーン、生産的連携、直接投資に関しては、企業間の生産、ビジネス、直接投資の関係構築を調整・促進する二国間組織の設立を含むメカニズムに取り組む。
- (2) 漁業・養殖業、林業、教育・技術などの分野で組織間の協力関係を促進・確立し、関係を深める。
- (3) 規制面やジェンダーに関する事項については、特にペルーがグローバル・ジェンダーと貿易協定(GTAGA)への加盟に関心を示していることは、画期的な出来事。現在の課題に立ち向かうことができる、持続可能でジェンダーに配慮した貿易政策の発展を促進させる。
- (4) 合意事項の達成状況を評価し、議論された各課題について引き続き協力する。